

四半期報告書

(第27期第2四半期)

日本アジアグループ株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	16
第4 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第27期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 日本アジアグループ株式会社

【英訳名】 Japan Asia Group Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 山下 哲 生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区六番町2番地

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 渡 邊 和 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田六番町2番地

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 渡 邊 和 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第2四半期 連結累計期間	第27期 第2四半期 連結累計期間	第26期
会計期間		自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年5月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	24,340,378	29,530,649	64,384,943
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△2,172,274	104,666	673,714
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)	(千円)	△1,919,301	199,313	1,038,271
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	△2,078,140	633,672	1,469,425
純資産額	(千円)	15,822,707	20,003,511	19,363,848
総資産額	(千円)	74,690,211	89,045,529	96,853,905
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は四半期純損失金額 (△)	(円)	△75.92	7.69	40.61
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	21.1	22.4	19.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,758,732	5,452,214	△996,066
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△564,400	△1,013,797	1,287,862
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△4,194,528	△8,409,533	4,968,210
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	14,055,743	15,717,192	19,570,391

回次		第26期 第2四半期 連結会計期間	第27期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	(円)	△3.62	23.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第26期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。第27期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は平成25年10月1日を効力発生日として1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度において、持分法適用会社でありました株式会社イメージワンは、第1四半期連結会計期間において、当社グループが保有する全株式を売却したため持分法の適用範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安の進展に伴い企業収益が改善しており、内需関連企業を中心とした設備投資も拡大傾向にあります。また、個人消費に回復の兆しが見えてきており、景況感の好転から雇用情勢の好転が見られるなど緩やかながら回復基調にあります。一方、米国経済は回復基調にあるものの量的緩和縮小観測や、政府と議会との対立がリスク要因となっており、また中国では政策当局による金融引き締め姿勢に見られる景気引き締めの動きが出てきており、海外においては不透明要因が残る状況となりました。

このような経済環境とともに、地球温暖化や異常気象（台風の大型化・多発、頻発する豪雨、竜巻、40度を超える曝暑）といった自然環境の変化、更にはPM2.5や放射能汚染といった公害に対処していく防災・減災が社会的に求められる中、「グリーン・コミュニティ(安心で安全、そして持続可能な地域・まち)」の実現が急務になっております。

太陽光発電所開発事業は当社グループ力を発揮した事業としてエネルギー事業の中核をなし、「グリーン・コミュニティ」の形成に効果的なソリューションを提供できる事業として育ててまいります。これまでのコア事業である空間情報コンサルティング事業、グリーンプロパティ事業、そしてファイナンスサービス事業については更なる収益化を図りつつ、「インフラ・環境・エネルギー」の3つのテーマにグループのリソースを結集してまいります。そして日本国内のみならず、成長著しいアジア諸国にその市場を拡大し、新しい成長分野の開拓を模索しております。また、継続的かつ安定的な収益体質の構築、それによる従来型事業の有利子負債を圧縮し、財務体質をより改善していきたいと考えております。

各セグメントの具体的な方針として、空間情報コンサルティング事業においては、コスト構造の見直しによる収益性の向上及び、環境エネルギー、防災・減災、アセットマネジメントを中心とした成長分野にシフトした事業の組換に取り組んでまいりました。グリーンプロパティ事業においては、太陽光発電関連事業の強化や海外展開による新たな事業領域の開拓に取り組んでまいりました。グリーンエネルギー事業においては、引き続き中長期的な安定収益源となる太陽光発電所開発の推進に取り組んでまいりました。ファイナンスサービス事業においては、営業体制の変更により顧客基盤の拡大を図ると同時に、他社との差別化になる商品ラインナップの拡大による預り資産の拡大等に取り組んでまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が29,530百万円と前年同期比21.3%の増収（前年同期の売上高24,340百万円）、営業利益は232百万円と前年同期比で1,987百万円の改善（前年同期1,755百万円の損失）となりました。経常利益は104百万円と前年同期比2,276百万円の改善（前年同期2,172百万円の損失）、四半期純利益は199百万円と前年同期比2,118百万円の改善（前年同期1,919百万円の損失）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

<空間情報コンサルティング事業>

空間情報コンサルティング事業においては、国際航業株式会社を中心に空間情報を活用した「環境・エネルギー」「防災・減災」「アセットマネジメント」「行政マネジメント」に関する業務を、官民間問わず、国内外で展開しております。

当セグメントにおいては、平成25年度の国の公共事業関係費が2期連続で当初予算費比増額となっており、底堅い収益環境にありました。当社グループでは、東日本大震災の復興の加速化に向けた復興関連業務および防災関連業務を中心に積極的な受注活動を推進してまいりました。

このような活動の結果、受注高は前年同期比10.8%増の28,970百万円（前年同期の受注高26,146百万円）、売上高は前年同期比11.1%増の14,835百万円（前年同期の売上高13,349百万円）となりました。損益面ではセグメント損失1,388百万円（前年同期のセグメント損失1,561百万円）となり、172百万円の改善をみております。

<グリーンプロパティ事業>

グリーンプロパティ事業においては、国際ランド&ディベロップメント株式会社（以下、「国際ランド&ディベロップメント」）、国際環境ソリューションズ株式会社（以下、「国際環境ソリューションズ」）、株式会社KHC（以下、「KHC」）が、不動産賃貸、アセットマネジメント・プロパティマネジメント、開発事業ならびに土壌・地下水の保全に関するコンサルティングサービスや戸建住宅事業といった従来の不動産サービス事業に加えて、環境配慮型住宅の供給や太陽光発電施設の設計施工など省エネ・創エネに関するソリューションを提供しております。

KHCの戸建住宅事業は好調だった前期受注を受けて堅調に推移しました。国際環境ソリューションズは受注案件の生産進捗を進めながら、今期は国際航業と連携して震災復興関連業務の受注へも注力しました。国際ランド&ディベロップメントは不動産賃貸での高稼働率を堅調に維持しながら、太陽光発電関連事業の受注活動を加速させました。

このような活動の結果、売上高は前年同期比12.2%増の8,240百万円（前年同期の売上高7,346百万円）となりました。損益面ではセグメント利益154百万円（前年同期のセグメント利益210百万円）となりました。

<グリーンエネルギー事業>

グリーンエネルギー事業においては、国内ではJAG国際エナジー株式会社、欧州ではKOKUSAI EUROPE GmbH（ドイツ）を中心に事業を展開しております。

国内では、前年度に引き続き再生可能エネルギーの固定価格買取制度を背景に中長期的な収益が見込まれる太陽光発電所の積極的な案件開発に注力してまいりました。前期に稼働を開始した香川県坂出市（2.0MW）、北海道の星が浦（1.5MW）、音別（0.7MW）、中札内（1.5MW）の太陽光発電所が期初より収益寄与していることに加え、9月には福岡県北九州市（2.0MW）でも稼働を開始しました。また固定価格買取制度導入以前より稼働していた宮崎県都農町と群馬県館林市の発電所（計1.55MW）も前期より固定価格買取制度に基づく売電に移行したことが売電収入の増加要因となりました。さらに現在も引き続いて新たな太陽光発電所建設に向けた取り組みを進めております。欧州地域の事業は、事業環境の変化等を勘案して発電所運営管理と売電事業を中心として、事業のスリム化を図ってまいりました。

このような活動の結果、売上高は前年同期比101.4%増の720百万円（前年同期の売上高357百万円）となりました。損益面ではセグメント利益59百万円（前年同期103百万円の損失）となりました。

<ファイナンシャルサービス事業>

ファイナンシャルサービス事業においては、日本アジア証券株式会社（以下「日本アジア証券」）、おきなわ証券株式会社（以下「おきなわ証券」）の証券業並びに、日本アジア・アセット・マネジメント株式会社（7月13日付けでユナイテッド投信投資顧問株式会社から商号変更）の投信委託・投資顧問業等を中心に展開しております。

当第2四半期連結累計期間における株式市場は、アベノミクスによる景気回復期待や日銀による金融緩和、2020年の東京五輪開催決定等を好感し堅調な相場展開が続きました。日経平均は5月下旬より海外経済への懸念から調整局面も見られましたが概ね堅調に推移し、期初の12,135円2銭から、9月末の日には14,455円80銭となっております。また、円ドル相場は概ね90円台後半での推移となりました。

このような環境にあって当セグメントでは、日本株の取扱を引き続き拡大させてきました。それに加えて、日本アジア証券では以前から注力している米国、香港、インドネシア、ベトナム等の外国株式、外国債券、投資信託等の募集物の販売、おきなわ証券では投資信託を中心とした募集商品に加えて同社でも外国株式の取扱を拡大させ、証券業においては収益源の多様化と大幅な増収増益を両立させてまいりました。

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社においては、注力ファンドを中心とした公募投信による運用資産の増加による収益の改善を目指しましたが、再建途上にあります。

このような活動の結果、売上高は前年同期比74.8%増の5,722百万円（前年同期の売上高3,272百万円）となりました。損益面ではセグメント利益が前年同期比146倍の1,664百万円（前年同期のセグメント利益11百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は89,045百万円と前連結会計年度末比7,808百万円の減少となりました。これは主に、売上代金の回収により売上債権が減少したことによるものです。

負債総額は69,042百万円となり前連結会計年度末比8,448百万円の減少となりました。これは主に、仕入債務の減少及び借入金の返済など有利子負債の減少によるものです。

これらの結果、純資産額は四半期純利益により利益剰余金が199百万円増加したこと、及び保有有価証券の時価の上昇によりその他有価証券評価差額金が706百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末比639百万円増加の20,003百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,853百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末における残高は15,717百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,452百万円のプラス（前年同期は4,758百万円のプラス）となりました。これは、主に売上債権の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,013百万円のマイナス（前年同期は564百万円のマイナス）となりました。これは、主に保有資産の効率化を目的とした関係会社株式の売却による収入531百万円、太陽光発電所の建設に伴う有形固定資産の取得による支出1,511百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、8,409百万円のマイナス（前年同期は4,194百万円のマイナス）となりました。これは、主に有利子負債の返済によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の空間情報コンサルティング事業における研究開発活動の金額は、92百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,785,348
計	6,785,348

(注) 平成25年5月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する定款変更を行っております。これに伴い、平成25年10月1日を効力発生日として、発行可能株式総数は61,068,132株増加し、67,853,480株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,713,838	27,138,380	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採用して おりません。(注2)
計	2,713,838	27,138,380	—	—

(注) 1 平成25年5月23日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で分割いたしました。これにより発行済株式数は24,424,542株増加し、27,138,380株となっております。

2 当社は第2四半期会計期間末現在において、単元株制度を採用しておりませんでした。平成25年5月23日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式の1株を10株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

3 提出日現在発行数には、平成25年11月1日からこの第2四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。なお、第1回新株予約権および第2回新株予約権の権利行使については、新株予約権行使の条件として権利行使期間を平成26年7月1日から平成30年7月11日までと定められており、平成26年6月30日までは権利を行使できないこととなっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回募集新株予約権（有償ストック・オプション）

当社は、平成25年6月13日開催の取締役会決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社、当社子会社及び当社孫会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員に対し新株予約権を発行することを決議し、平成25年7月12日に下記のとおり内容を確定し発行しております。

決議年月日	平成25年6月13日
新株予約権の数(個)	6,775 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	677,500 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 510 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月12日 至 平成30年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 523 資本組入額 262
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金510円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
 - (1) 新株予約権者は、平成26年3月期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記(a)または(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、下記(a)または(b)に掲げる割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を、平成26年7月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
 - (a) 営業利益が2,000百万円を超過した場合：行使可能割合：50%
 - (b) 営業利益が2,500百万円を超過した場合：行使可能割合：100%
 - (2) 新株予約権者は、割当日から平成26年6月30日までの間に、金融商品取引所における当社普通株式取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも上記(注)2に定める行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合は、その翌日以降、本新株予約権を行使することができない。
 - (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 4 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 5 平成25年5月23日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で分割いたしました。これにより新株予約権の目的である株式の数は、平成25年10月1日以降、新株予約権1個につき10株から100株へと調整されております。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は、それぞれ10分の1へと調整されております。

第2回募集新株予約権（有償ストック・オプション）

当社は、平成25年7月18日開催の取締役会決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社孫会社の取締役に対し新株予約権を発行することを決議し、平成25年8月2日に下記のとおり内容を確定し発行しております。

決議年月日	平成25年7月18日
新株予約権の数(個)	200 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 625 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月2日 至 平成30年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 640 資本組入額 320
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金625円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、平成26年3月期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記(a)または(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、下記(a)または(b)に掲げる割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を、平成26年7月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(a) 営業利益が2,000百万円を超過した場合：行使可能割合：50%

(b) 営業利益が2,500百万円を超過した場合：行使可能割合：100%

(2) 新株予約権者は、割当日から平成26年6月30日までの間に、金融商品取引所における当社普通株式取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも上記(注)2に定める行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合は、その翌日以降、本新株予約権を行使することができない。

(3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

5 平成25年5月23日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で分割いたしました。これにより新株予約権の目的である株式の数は、平成25年10月1日以降、新株予約権1個につき10株から100株へと調整されております。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は、それぞれ10分の1へと調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	2,713,838	—	3,800,000	—	8,435,550

(注) 平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株に分割し、これに伴い発行済株式数が24,424,542株増加し、27,138,380株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	344,876	12.71
JAPAN ASIA HOLDINGS LIMITED (常任代理人 日本アジア証券株式会社)	11/F, NO 8 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目7番9号)	262,480	9.67
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCS JAPAN (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	100,790	3.71
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	82,507	3.04
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ- 1309 (常任代理人 野村証券株式会社)	10 MARINA BOULEVARD MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER2 #36-01 SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	70,505	2.60
JA PARTNERS LTD (常任代理人 日本アジア証券株 式会社)	P. O. BOX 957 OFFSHORE INCORPORATIONS CENTRE, ROAD TOWN, TORTOLA BRITISH (東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目7番9号)	67,360	2.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505086 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	59,870	2.21
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL)LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	2-4 RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区月島4丁目16番13号)	56,040	2.06
国際航業ホールディングス株式 会社	東京都千代田区六番町2番地	54,735	2.02
日本アジアホールディングズ株 式会社	東京都千代田区六番町2番地	49,503	1.82
計	—	1,148,666	42.33

(注) 1 上記のうち国際航業ホールディングス株式会社および日本アジアホールディングズ株式会社が保有する株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により、議決権の行使が制限されております。

2 Oei Hong Leong Foundation Pte Ltdおよびその共同保有者から平成25年5月17日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成25年5月15日現在同社とOei Hong Leong Art Museum Limitedが134,126株(保有割合4.94%)を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として提出日現在、同社の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Oei Hong Leong Foundation Pte Ltd	No.1 Scotts Road, #20-05 Shaw Centre, Singapore 228208	55,924	2.06
Oei Hong Leong Art Museum Limited	No.1 Scotts Road, #20-11/13 Shaw Centre, Singapore 228208	78,202	2.88
計	—	134,126	4.94

- 3 ブラックロック・ジャパン株式会社から平成25年9月6日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成25年8月30日現在同社とBlackRock (Luxembourg) S. A. およびBlackRock Investment Management (UK) Limitedが116,400株（保有割合4.29%）を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として提出日現在、同社の実質所有株式数の確認ができておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	49,983	1.84
BlackRock (Luxembourg) S. A.	ルクセンブルク大公国 セニンガーバーク L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	58,043	2.14
BlackRock Investment Management (UK) Limited	EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	8,374	0.31
計	—	116,400	4.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 —	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 121,856	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,591,982	2,591,982	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,713,838	—	—
総株主の議決権	—	2,591,982	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,119株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,119個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(相互保有株式) 国際航業ホール ディングズ株式会社	東京都千代田区六番町2 番地	54,735	—	54,735	2.02
(相互保有株式) 日本アジアホール ディングズ株式会社	東京都千代田区六番町2 番地	49,503	—	49,503	1.82
(相互保有株式) 国際航業株式会社	東京都千代田区六番町2 番地	13,920	—	13,920	0.51
(相互保有株式) おきなわ証券株式会社	沖縄県那覇市久米2丁目 4番16号	3,698	—	3,698	0.14
計	—	121,856	—	121,856	4.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,507,412	18,521,130
受取手形及び売掛金	25,688,862	14,351,302
証券業におけるトレーディング商品	220,528	353,536
商品及び製品	130,824	—
仕掛品	12,910	194,192
原材料及び貯蔵品	9,982	9,172
販売用不動産	6,943,781	7,319,876
証券業における信用取引資産	7,025,414	9,299,510
短期貸付金	27,739	39,724
その他	8,040,420	10,539,592
貸倒引当金	△20,557	△21,348
流動資産合計	69,587,320	60,606,691
固定資産		
有形固定資産	14,831,977	15,965,356
無形固定資産	1,392,625	1,216,515
投資その他の資産		
投資有価証券	7,365,789	8,547,146
長期貸付金	224,519	205,276
敷金及び保証金	1,285,102	1,197,594
その他	3,352,010	2,425,139
貸倒引当金	△1,249,696	△1,242,639
投資その他の資産合計	10,977,725	11,132,516
固定資産合計	27,202,327	28,314,388
繰延資産	64,257	124,449
資産合計	96,853,905	89,045,529

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,801,736	4,285,621
短期借入金	17,528,190	9,219,202
1年内償還予定の社債	16,506,000	15,670,000
1年内返済予定の長期借入金	2,228,169	5,733,705
未払金	2,499,703	1,093,873
未払法人税等	594,505	407,398
証券業における信用取引負債	6,159,790	7,217,367
賞与引当金	1,207,021	1,195,357
役員賞与引当金	47,000	—
受注損失引当金	137,435	175,014
その他	7,436,203	9,534,786
流動負債合計	61,145,756	54,532,328
固定負債		
社債	739,000	1,052,000
長期借入金	11,023,670	7,944,318
リース債務	355,233	815,193
繰延税金負債	1,141,779	1,514,579
退職給付引当金	1,985,911	2,032,855
負ののれん	217,279	206,111
その他	850,199	898,334
固定負債合計	16,313,072	14,463,393
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	31,228	46,296
特別法上の準備金合計	31,228	46,296
負債合計	77,490,057	69,042,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,800,000	3,800,000
資本剰余金	7,329,705	7,329,705
利益剰余金	8,004,632	8,203,946
自己株式	△630,462	△630,462
株主資本合計	18,503,875	18,703,189
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,083,667	1,790,108
繰延ヘッジ損益	△17,525	5,337
為替換算調整勘定	△270,363	△565,939
その他の包括利益累計額合計	795,778	1,229,506
新株予約権	—	9,068
少数株主持分	64,194	61,747
純資産合計	19,363,848	20,003,511
負債純資産合計	96,853,905	89,045,529

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	24,340,378	29,530,649
売上原価	16,935,665	19,363,346
売上総利益	7,404,713	10,167,303
販売費及び一般管理費	※1 9,159,985	※1 9,934,615
営業利益又は営業損失(△)	△1,755,272	232,687
営業外収益		
受取利息	31,519	9,854
受取配当金	93,004	54,524
負ののれん償却額	57,308	11,167
持分法による投資利益	263,452	246,579
為替差益	—	339,945
貸倒引当金戻入額	44,327	12,232
その他	111,630	96,565
営業外収益合計	601,244	770,869
営業外費用		
支払利息	658,551	649,170
為替差損	165,259	—
貸倒引当金繰入額	—	1,432
その他	194,436	248,287
営業外費用合計	1,018,247	898,890
経常利益又は経常損失(△)	△2,172,274	104,666
特別利益		
固定資産売却益	65,471	—
投資有価証券売却益	4,285	—
関係会社株式売却益	—	398,012
負ののれん発生益	464,401	—
金融商品取引責任準備金戻入	5,084	—
特別利益合計	539,243	398,012
特別損失		
減損損失	61,537	—
固定資産除売却損	8,871	—
投資有価証券評価損	3,121	—
投資有価証券売却損	9,019	—
段階取得に係る差損	42,668	—
事務所移転費用	33,226	—
金融商品取引責任準備金繰入れ	—	15,068
特別損失合計	158,444	15,068
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,791,476	487,610

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
法人税、住民税及び事業税	183,271	338,980
法人税等調整額	△37,933	△51,310
法人税等合計	145,338	287,669
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△1,936,814	199,940
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△17,512	626
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,919,301	199,313

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△1,936,814	199,940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△361,360	683,060
繰延ヘッジ損益	△7,120	22,733
為替換算調整勘定	224,067	△295,576
持分法適用会社に対する持分相当額	3,087	23,513
その他の包括利益合計	△141,326	433,731
四半期包括利益	△2,078,140	633,672
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,060,628	633,041
少数株主に係る四半期包括利益	△17,512	630

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,791,476	487,610
減価償却費	576,862	597,180
繰延資産償却額	—	5,735
のれん償却額	75,517	—
負ののれん償却額	△57,308	△11,167
負ののれん発生益	△464,401	—
減損損失	61,537	—
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△398,012
投資有価証券売却損益(△は益)	4,733	—
投資有価証券評価損益(△は益)	3,121	—
段階取得に係る差損益(△は益)	42,668	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△29,747	△6,264
賞与引当金の増減額(△は減少)	84,491	△11,663
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	△47,000
退職給付引当金の増減額(△は減少)	82,202	46,943
受注損失引当金の増減額(△は減少)	203,974	37,579
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	△858	—
受取利息及び受取配当金	△124,524	△64,378
支払利息	658,551	649,170
為替差損益(△は益)	402,558	△473,355
固定資産除売却損益(△は益)	△56,600	—
持分法による投資損益(△は益)	△263,452	△246,579
売上債権の増減額(△は増加)	11,477,785	11,980,711
たな卸資産の増減額(△は増加)	△569,185	△554,974
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,805,954	△2,546,158
証券業における信用取引資産及び証券業における信用取引負債の増減額	△434,001	△1,216,519
証券業におけるトレーディング商品の増減額	△13,099	△46,127
証券業における預り金の増減額(△は減少)	157,535	469,345
その他	△2,571,848	△2,071,020
小計	5,649,080	6,581,054
利息及び配当金の受取額	140,579	77,072
利息の支払額	△633,288	△698,539
法人税等の支払額	△397,639	△507,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,758,732	5,452,214

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△13,095	△55,929
有形固定資産の取得による支出	△284,227	△1,511,655
有形固定資産の売却による収入	691,723	1,050
無形固定資産の取得による支出	△151,507	△22,920
繰延資産の取得による支出	—	△65,927
投資有価証券の取得による支出	△1,825	△1,872
投資有価証券の売却による収入	27,079	—
関係会社株式の売却による収入	—	531,576
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△25,240	—
貸付けによる支出	△934,410	△53,150
貸付金の回収による収入	118,074	60,407
子会社株式の取得による支出	△40,411	—
その他	49,442	104,623
投資活動によるキャッシュ・フロー	△564,400	△1,013,797
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△4,176,178	△8,308,988
長期借入れによる収入	1,451,789	3,262,811
長期借入金の返済による支出	△1,650,004	△2,727,167
社債の発行による収入	12,672,843	13,855,638
社債の償還による支出	△12,360,000	△14,393,000
新株予約権の発行による収入	—	9,107
少数株主への配当金の支払額	△3,078	△3,078
その他	△129,899	△104,857
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,194,528	△8,409,533
現金及び現金同等物に係る換算差額	△128,540	117,917
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△128,736	△3,853,198
現金及び現金同等物の期首残高	14,184,479	19,570,391
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 14,055,743	※1 15,717,192

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間において、持分法適用会社でありました株式会社イメージワンは、当社グループが保有する全株式を売却したため持分法の適用範囲から除外しております。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末日までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産のその他として繰り延べております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
従業員	632千円	銀行の借入債務	従業員 3,181千円
複数得意先	62,780千円	顧客の借入債務 (つなぎ融資)	複数得意先 102,040千円
計	63,412千円	計	105,221千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
広告宣伝費	299,390千円	301,530千円
業務委託費	188,832千円	244,450千円
給与手当	4,254,730千円	4,418,608千円
賞与引当金繰入額	391,553千円	812,997千円
のれん償却額	75,517千円	—

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループの空間情報コンサルティング事業における売上高は、第4四半期連結会計期間の業務割合が大きいこと、第3四半期連結累計期間までの各四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	15,164,232千円	18,521,130千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金等	△1,201,699千円	△2,803,937千円
その他流動資産勘定に含まれてい る追加型公社債投資信託	93,210千円	—
現金及び現金同等物	14,055,743千円	15,717,192千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年5月1日至平成24年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	空間情報コ ンサルティ ング事業	グリーンブ ロパティ事 業	グリーンエ ネルギー事 業	ファイナン シャルサー ビス事業	計				
売上高									
外部顧 客への 売上高	13,349,312	7,346,021	357,510	3,272,955	24,325,801	14,577	24,340,378	—	24,340,378
セグメ ント間 の内部 売上高 又は振 替高	1,601	469,821	9,779	302,324	783,527	8,381	791,908	△791,908	—
計	13,350,914	7,815,843	367,289	3,575,280	25,109,328	22,959	25,132,287	△791,908	24,340,378
セグメン ト利益又 は損失 (△)	△1,561,364	210,464	△103,977	11,395	△1,443,481	△14,646	△1,458,127	△297,144	△1,755,272

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務等であります。
2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ファイナンシャルサービス事業」セグメントにおいて、一部の連結子会社における事業資産の回収可能価額の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては61,537千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「グリーンプロパティ事業」セグメントにおいて、株式会社KHCが自己株式として株式5,000株を追加取得しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては41,940千円であります。

「ファイナンシャルサービス事業」セグメントにおいて、琉球ホールディングズ株式会社の株式1,368,989株を株式交換により追加取得しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては97,226千円であります。

「ファイナンシャルサービス事業」セグメントにおいて、多摩証券株式会社の株式1,341,913株を追加取得し、連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益204,054千円を計上しております。

また、674,127株を株式交換により追加取得し、完全子会社としたことに伴い、負ののれん発生益121,179千円を計上しております。

当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては325,233千円であります。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	空間情報コ ンサルティ ング事業	グリーンブ ロパティ事 業	グリーン エネルギー 事業	ファイナン シャルサー ビス事業	計				
売上高									
外部顧 客への 売上高	14,835,427	8,240,532	720,195	5,722,415	29,518,570	12,078	29,530,649	—	29,530,649
セグメ ント間 の内部 売上高 又は振 替高	854	457,648	1,014	255,860	715,378	17,330	732,709	△732,709	—
計	14,836,282	8,698,180	721,209	5,978,276	30,233,949	29,409	30,263,358	△732,709	29,530,649
セグメ ント利 益又 は損 失 (△)	△1,388,797	154,781	59,912	1,664,621	490,518	△5,093	485,425	△252,737	232,687

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務等であります。
 2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	△75円92銭	7円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(千円)	△1,919,301	199,313
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(千円)	△1,919,301	199,313
普通株式の期中平均株式数(株)	25,281,090	25,919,820
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	—	—

- (注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は平成25年10月1日を効力発生日として1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

日本アジアグループ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アジアグループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アジアグループ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【会社名】	日本アジアグループ株式会社
【英訳名】	Japan Asia Group Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山下 哲 生
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 米 村 貢 一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長山下哲生及び当社最高財務責任者米村貢一は、当社の第27期第2四半期(自平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。